

【成年後見制度利用例】

認知症の方が必要のない高額な健康器具や布団を買わされてしまった。



成年後見人等が、ご本人が結んだ契約を代理で取り消すことができた。

認知症の母の代わりに子どもが銀行へ出金手続きに行ったが、「本人でないと出金できない」と断られた。



成年後見人等が代理人として、銀行で出金手続きを行うことができた。

障害のある方が、親族に年金を使われてしまい、生活費の支払いができなくなりました。



成年後見人等が通帳を預かり、財産の侵害から本人を守ってくれます。

何度も大事な物を失くしてしまう。このまま家で一人暮らしを続けていくのが心配だ。



成年後見人等のサポートを受けながら自分の家で安心して生活を続けられる。

将来、障害のある子どもの親亡き後が心配。子どもの支援をしてくれる人はいるのか、生活していけるのか不安。



権利擁護センターに相談することで、親が元気なうちにできる必要な手続きについて知ることができ、将来に備える準備ができた。

身寄りがないので、将来の自分の生活が心配。また、誰かの助けが必要になった時、誰に頼んでいいのかわからない。



任意後見制度があることを知り、信頼できる人と契約を結ぶことができ、不安が解消された。